

(18.12.1)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ただ今議題となりました第1号議案平成18年度京都府一般会計補正予算ほか15件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。今回の補正予算につきましては、児童虐待やいじめ問題といった緊急課題への対応を中心に、予算を編成したところであります。

以下、歳出予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、児童虐待への対応についてであります。先般の長岡京市における児童虐待事件につきましては、議員並びに府民の皆様に変な御心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げる次第であります。京都府といたしましては、現在、児童相談所が抱えている虐待案件の総点検や市町村等関係機関との緊急会議の開催、近隣住民に対する健康相談等に取り組む一方、外部有識者による「児童虐待検証委員会」を設置し、客観的かつ徹底的な事件の検証や今後取り組むべき方策等について、年内にも検討結果をとりまとめていただき、その上で、こうした悲惨な事件を二度と繰り返さないためのしっかりとした対策に全

力を挙げて取り組んでいくこととしております。その一環として、今回の補正予算におきましては、直ちに取り組むべき緊急課題に適切に対応するため、相談案件に係る総点検の更なる充実や市町村との連携強化など、児童虐待対応緊急対策事業費として500万円を計上しております。

次に、いじめ問題への対応についてであります。本府におきましては、これまでから、いじめを許さない学校づくりの視点から、その解決に向けた諸施策に鋭意取り組んでいるところであります。しかしながら、最近、児童生徒がいじめによって自ら命を絶つという痛ましい事件が全国で相次いでいる中、すべての教員が、改めていじめ問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く察知して、迅速かつ適切に対応していくことが必要であると考えております。このため、今回の補正予算におきましては、教員のいじめ問題への対応力の一層の向上に取り組むこととし、生徒指導の中核的役割を担う教員を対象としたカウンセリング・マインド養成研修の実施や臨床心理士等の専門家による教員向けの相談体制の充実に要する経費として、200万円を計上しております。

次に、和装関連産業への緊急対策についてであります。大手きもの小売事業者の倒産等により、京都の和装業界が極めて厳しい状況に直面している中、先の9月補正予算において、京のきもの元気づくり事業費を計上し、職人さんの仕事づくりやきものファンを増やすためのPRイベント等に鋭意取り組んでいるところであります。しかしながら、依然として、和装産地を取り巻く厳しい状況が続いている中、年度末及び年度始めにおける職人さんの仕事づくりを

切れ目なく確保するため、来年度に実施予定の匠の公共事業の一部を緊急的に今年度内に前倒しして発注できるよう、今回の補正予算において、2,000万円の債務負担行為を設定することといたしました。

以上のほか、来年4月に予定されております府議会議員選挙の執行に係る経費として、3億4,600万円を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、3億5,300万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,196億8,900万円となっております。また、その財源として、府税3億5,300万円を計上しております。

次に、第2号議案から第8号議案及び第16号議案の8件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第2号議案は、木津川市の設置に伴い、関係条例の規定の整理を行うため、第3号議案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴い、認定こども園の認定に関する基準を定めるため、それぞれ条例を制定しようとするものであります。

また、第4号議案は、府立両大学の入学考査料に係る還付対象を拡大するため、第5号議案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の制定に伴う規定整備を行うため、第6号議案は、公営住宅法の一部改正に伴い、府営住宅等の管理に係る規定を改正するとともに、府営住宅の供用を廃止するため、それぞれ関係条例を改正しようとするものであります。

次に、第7号議案についてであります。治安情勢が依然として厳しい状況

にある今日、府民の安心・安全の確保に万全を期すためには、第一線の警察力の充実・強化が極めて重要な課題であります。このため、職務が交通整理や駐車違反の告知等に限定されている交通巡視員の身分切替えを行い、警察官を130人増員し、街頭警察活動をはじめとした現場警察力を強化するため、所要の条例改正を行おうとするものであります。なお、今回の改正により、女性警察官が大幅な増員となることから、今後は、児童虐待や女性が被害者となる場合が多いドメスティック・バイオレンスの事案等に対して、より一層きめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

また、第8号議案は、警察署の再編整備を計画的に進めるため、第16号議案は、硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例の有効期間を2年間延長するため、それぞれ所要の改正を行おうとするものであります。

次に、第9号議案の府道京都守口線橋りょう新設改良工事の請負契約の締結につきましては、去る9月定例府議会において、議案を撤回させていただいた案件であります。今回、改めて議案を提出させていただくものであります。

また、第10号議案は、1級河川天神川改修工事の請負契約の締結につきまして、第11号議案は、平成19年度の宝くじ発売総額を150億円以内とすることにつきまして、第12号議案から第15号議案までの4件は、市町村合併に伴い、介護保険法に基づく介護認定審査会に係る事務委託の廃止及び新規委託に関する協議につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきま

すよう、よろしくお願ひ申し上げます。